

2024年度 化学物質管理試験の実施について

1. 受験資格

以下のいずれかに該当する者

- (1) 化学物質管理に関する講演会、セミナー等を40時間（実質時間）以上受講し、化学物質管理に関する知識を座学で学んだ者。

但し、下表の10区分を履修していること。

表一：試験科目の範囲

区分	化学物質管理項目	区分	化学物質管理項目
1	化審法、実績等届出、改正の歴史	11	化学物質の消費者ばく露、製品含有化学物質管理
2	化管法、PRTR制度、実績等届出	12	化学物質のハザード、ばく露、リスクの評価
3	労働安全衛生法、リスクアセスメント、ラベル表示	13	リスクベースの化学物質管理、規制と自主管理のベストミックス、同管理体制
4	毒物劇物取締法、消防法、陸上・海上・航空輸送	14	サプライチェーンの化学物質管理、成形品中の化学物質の挙動・管理
5	SDS制度、GHS：JIS Z 7253 他	15	人の健康への影響、各種毒性（発がん性、生殖毒性、慢性毒性他）
6	構造活性相関、QSAR、カテゴリーアプローチ	16	環境への影響、生態リスク評価、ばく露シナリオ、ばく露評価
7	化学物質管理の国際的潮流、OECD	17	化学物質による事故・汚染、化学物質の危険性、有害性、取扱い方
8	化学物質の各種物性の情報収集、評価方法	18	化学系産業と安全対策、ヒューマンエラー防止法、安全文化
9	REACH規則、CLP規則、RoHS指令	19	リスクコミュニケーションの目的、方法、メリット、問題点
10	EU以外の外国法制（米国、中国、韓国他）	20	データベースの知識（NITE CHRIP：BIGDR、構造式作成ツール他）
備考	区分をまたぐセミナー等では、主区分の内容の受講とみなし時間を計算する。		

- (2) 化学物質管理に関する職務経歴を2年以上有する者

但し、複数の職場の職務経歴の合算が2年以上であればよい。

2. 試験の方法

化学物質管理試験は、筆記試験及び口頭試験により行い、口頭試験は、筆記試験に合格した者について行う。

3. 試験科目

- (1) 試験は表-1の区分から出題する。
- (2) 試験問題は表-1の区分から択一問題を20題及び記述問題を10題（区分1～10から5題、区分11～20から5題）出題する。但し、択一問題は20問題から15題、記述問題は10問題から4題選択して回答する方式とする。

試験科目	試験内容	解答時間	配点
択一式問題	20問出題・15問選択解答 (区分全般にわたる専門知識)	1時間30分 (10:00～ 11:30)	30点
記述式問題 I	区分1～10に関する専門知識及 び応用能力(600字×4枚以内)	2時間 (12:30～ 14:30)	40点
記述式問題 II	区分11～20に関する専門知識及 び応用能力(600字×4枚以内)	2時間 (15:00～ 17:00)	40点

※ HPに掲載されている(公社)日本技術士会が技術士二次試験に出題した過去問、並びに当協会がすでに出題した過去問を参考にして、問題を作成致します。

【当協会の過去問はHPからダウンロードできます】

(3) 合格基準

①筆記試験

択一問題の得点が、60%以上、かつ記述式問題I及び／又は記述式問題IIの合計得点が、60%以上。

②口頭試験

i) 受験者の経歴及び実務実施能力(30点)

ii) 化学物質管理制度及び関係法令への理解(30点)

iii) 化学物質管理者倫理と化学物質管理士制度の理解(30点)

iv) 合格後の化学物質管理士(同補)としての活動(10点)の総得点が、60点以上。

(4) 次の場合は、「棄権」として全ての答案を採点の対象から除外します。

①受験すべき試験科目を1科目でも欠席した場合

②いずれかの試験科目の答案に「棄権」と表示した場合

③いずれかの試験科目の答案を提出しなかった場合

- (5) 次の場合は、「失格」として全ての答案を採点の対象から除外します。
- ①受験番号・問題番号について未記入、誤記入又は不明確な答案を提出した場合
 - ②指定された問題数を超えて解答した答案を提出した場合
 - ③指定された解答枚数を超えて解答した答案を提出した場合
 - ④縦書きの答案を提出した場合
 - ⑤試験問題に明記されている指示どおりに解答していない答案を提出した場合

(6) 試験中、机の上に置けるもの

受験票、筆記用具、消しゴム、直定規（長さ 30cm 程度まで）、時計（通信機能、計算機能がないもの）電卓〔四則演算（ $+$ $-$ \times \div ）、平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）、百分率（ $\%$ ）、及び数値メモリのみを有するものに限ります（関数電卓等は使用不可）、及びペットボトル。

4. 試験の日時、試験地及び試験会場

(1) 筆記試験

- ①期日：2024 年 10 月 13 日（日曜日）
- ②時間：午前 10 時から午後 5 時までの間で正確な時間が決まり次第受験者に通知する。
- ③試験会場（試験会場は昨年と変更になりました）
 - 【東京地区】機械振興会館会議室（東京都港区芝公園 3 - 5 - 8 6 階 6 - 67 会議室）
 - 【近畿地区】大阪会場おおきに会議室（大阪市中央区瓦町 4 丁目 4 番 7 号
おおきに御堂筋瓦町ビル）
- ④試験会場の収容人数に制限があるため、定員になり次第締め切ります。

(2) 口頭試験

- ①期日：2025 年 1 月 12 日（日曜日）
- ②時間：午前 9 時から午後 5 時までの間であらかじめ受験者に通知する。

5. 受験申込受付

(1) 一次募集 2024年7月16日(火)～8月15日(木)

二次募集 2024年8月16日(金)～9月13日(金)

受験願書は、(一社)化学物質管理士協会のホームページ(以下)から必要書類をダウンロードし、以下の書面に必要事項を記入し、試験事務局に郵送する。

(ア) 受験料の振込みを証明する書類を貼付した化学物質管理試験受験願書

(イ) 試験科目の範囲のセミナー・講演の受講履歴表又は職務経歴

(ウ) 写真票※なお、事実と反する記載があった場合、試験が受けられない、もしくは合格が取り消される場合があります。

(2) 受験手数料は、15,000円(非課税)です。

(3) 当会ホームページより受験申込書をダウンロードして受験申込みをして頂きますので、受験手数料の納付については、下記の銀行口座へ銀行備え付けの振込用紙・ATM等から振込み下さい。なお、振込手続きが正常に完了していない場合は、受験申し込みを受け付けることはできません。

☆ 銀行口座 みずほ銀行 新橋支店 (130)
 普通預金 2961235
 口座名義 シヤ) カガクブッシツカンリシキョウカイ

☆ 銀行備え付けの振込用紙の場合は「受験証等(原本)」、ATMの場合は「明細票等(原本)」が発行されますので、その原本を受験手数料払込み受付証明書添付欄に貼り付けて下さい。

(4) 試験当日に欠席された場合、受理した受験手数料は返還致しません。

また、次回以降の試験への充当も致しません。

(5) 受験票に当協会発行の「領収書」を印字してお送り致します。

(6) 受験願書の記載方法は「化学物質管理試験 願書 記入の手引き」を参照してください。

(7) 受験申込書の送付先

「化学物質管理試験」専用送付先

〒133-0051

東京都江戸川区北小岩7-6-14

林技術士事務所内 (一社)化学物質管理士協会

林 誠一宛

☎03-6314-7979

6. その他

- (1) 化学物質管理試験は、以下の仕組みの中で実施されるもので、化学物質管理に関連する部門の技術士が合格すると「化学物質管理士」になれるものです。
- (2) 当該技術士以外の受験者が合格すると「化学物質管理士補」になれるものです。

化学物質管理士協会の“かたち”と化学物質管理士及び化学物質管理士補

